

だい き ちょうふししょうがいふくしけいかく
第4期 調布市障害福祉計画

ちょうふししょうがいしゃそうごうけいかく
— 調布市障害者総合計画 —

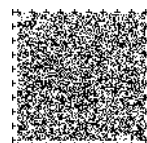
へいせい ねんど へいせい ねんど
(平成27年度～平成29年度)

がいようばん
概要版



へいせい ねん がつ
平成27年3月
ちょうふし
調布市

けいかく しょうがいしゃ にちじょうせいかつおよ しゃかいせいかつ そうごうてき しえん ほうりつ
この計画では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律
しょうがいしゃそうごうしえんほう もと へいせい ねんど へいせい ねんど ちょうふし
(障害者総合支援法)に基づき、平成27年度から平成29年度までの調布市に
しょうがいふくし さーびすとう ひつよう みこりょう もくひょうち
おける障害福祉サービス等の必要な見込み量・目標値と、
ていきょうたいせい かくほ ほうさく さだ
それらの提供体制の確保のための方策を定めています。



計画の理念・基本的考え方

調布市では、障害者施策を推進していくにあたって、その推進の目標（ゴール）となる「あるべき姿（理念）」や施策推進の考え方を、次のように定めています。

理念

ノーマライゼーションと
社会参加の推進

権利の擁護

自己決定の尊重と
選択性の保障

生活の質の向上を図る
サービスの確保

基本的考え方

「その人らしい自立した生活の充実」

障害の種別や程度に関わらず、その人にとってかけがえのない人生を、自らがその主人公として、地域社会の人々とともに暮らす中で、充実させていくことを意味します。

（視点1）一人ひとりのニーズに応じた支援

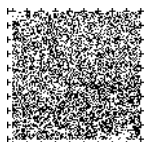
一人ひとりの生活スタイルや価値観、多様な個性に応じた、その人にとっての適切な支援を追求していきます。

（視点2）どのライフステージにも対応した生涯支援

乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期など、ライフステージのどの段階でも、制度の切れ目がないよう、その人にとっての適切な支援を展開します。

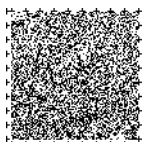
（視点3）ともに暮らす地域社会の実現

市民全体が、互いの人格と個性を尊重しあう社会を構築していきます。そのために、段差などの物理的な障壁だけでなく、文化・情報・制度面での障壁、意識上の障壁（心の壁）などの「社会的な障壁」の除去を推進します。



しょうがいふくしきーびすとら じゅうじつ へいせい ねんど めざ きーびすりょう
障害福祉サービス等の充実（平成29年度に目指すサービス量）

サービスの種類		内容	平成26年度の状況	平成29年度の見込み量
訪問系サービス	居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 重度障害者等包括支援	家にヘルパーが来て、身の回りの手伝いをしてくれます。サービスは、内容によって、5種類あります。	379人 147,334時間	426人 168,000時間
	生活介護	身の回りの世話を受けながら、作業やレクリエーションをします。	380人	408人
	自立訓練（機能訓練）	体をうまく動かす訓練や、自分の身の回りのことができるように訓練を受けられます。	3人	5人
	自立訓練（生活訓練）	会社に入社するための訓練を受けられます。	65人	145人
日中活動系サービス	就労移行支援	会社に就職するための訓練を受けられます。	75人	86人
	就労継続支援A型	会社以外の場所で、支援を受けながら働くことができます。	5人	8人
	就労継続支援B型	会社以外で働くことができます。	530人	566人
	療養介護	病院などに入院しながら日中の身の回りの世話を受けられます。	22人	24人
	短期入所（ショートステイ）	家族に用事があるときなどに、家からはなれて施設で短期間、泊まることができます。	130人 5,422日	145人 6,350日
	施設入所支援	入所施設で身の回りの世話を受けながら生活できます。	145人	139人
	共同生活援助（グループホーム）	少人数で、世話人などから支援を受けながら、共同で生活できます。	186人	207人
居住系サービス	計画相談支援	様々なサービスを最適に利用するためのケアプランを作成します	400人	1,500人
	障害児相談支援	障害児のケアプランを作成します	80人	350人
	地域移行支援	病院や施設から地域生活へうつるための支援を行います。	5人	6人
	地域定着支援	一人暮らしの方などに、24時間の連絡体制を確保します。	5人	40人
相談支援	児童発達支援	小学校入学前の子どもが通い、日常生活などの訓練を行います。	80人	90人
	医療型児童発達支援	日常生活などの訓練を行います。	8人	8人
	放課後等デイサービス	学校に通う子どもたちの放課後や夏休み中などの活動場所です。	240人	285人
	保育所等訪問支援	保育所や幼稚園に通う子どもに、専門の職員が定期的に訪問します。	4人	7人



しょうがいふくし サービス ぜんたいぞう 障害福祉サービスの全体像

ちょうふし なか 調布市の中

かよ 子どもが通うところ

- じどうはったつしえん
・児童発達支援
- いりょうがたじどうはったつしえん
・医療型児童発達支援
- ほうかごとう で い きー び す
・放課後等デイサービス
- ほういくしょうほうもんしえん
・保育所等訪問支援

ひるま かよ はたら 昼間に通う・働くところ

ものをつくったり、絵をかいたり、
生活や働くための訓練をしたり、
いろいろな活動があるよ。

- せいかつかいご じりつくねん きのう せいかつ
・生活介護・自立訓練（機能・生活）
- しゅうろういこうしえん
・就労移行支援
- しゅうろうけいぞくしえん えーがた びーがた
・就労継続支援（A型・B型）

いっばんしゅうろう
一般就労

はたら 働く

がいきゅつ てつだ 外出の手伝い

- どうこうえんご
・同行援護
- こうどうえんご
・行動援護
- いどうしえん
・移動支援

へるばー
ヘルパーさんが、がいしゅつ
てつだ
お手伝いをしてくれるよ。

びょういん にゅういんちゆう ひと
病院に入院中の人や、しせつ
く 施設で暮らしている人が、
ちいき せいかつ
地域で生活できるようにしていくよ！

ほーむ へるぶ ホームヘルプなど

- きょたくかいご
・居宅介護
- じゅうどほうもんかいご
・重度訪問介護

いえ へるばー
家にヘルパーさんが来て、ごはんや
おふろなど、身の回りのお世話をし
てくれるよ。

しょーとすてい ショートステイ

たんきにゅうしょ
（短期入所）

かぞく ようじ
家族に用事があるときなど、
ちよっとの間、家から離れて、
しせつ
施設で暮らすこともできるよ。

す 住まい

いえ
家
かぞく く
（家族と暮らす・ひとりで暮らす）

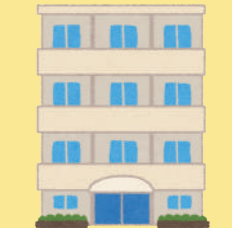
ぐーぶ ほーむ きょうどうせいかつえんじょ
グループホーム（共同生活援助）
せわにん せわ う しょうにんずう く
（世話人さんのお世話を受けながら、少人数で暮らす）

びょういん 病院 （精神科など）



にゅうしょしせつ 入所施設

しせつにゅうしょしえん
施設入所支援
せんもんてき しえん
（専門的な支援を
う受けながら暮らす）



たいいんそくしん ちいき せいかついこう
退院促進・地域生活移行
ちいき いこう しえん
（地域移行支援）

そうだんしえん 相談支援

こま
困ったときや、あたらしくサービスを
りょう
利用したいときに相談にのってくれるよ。

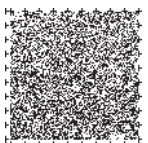
さーびすりょう サービス利用などの計画

ひつよう
必要となるいろいろなサービスを
く
うまく組み合わせしてくれるよ。

けいかくそうだんしえん
計画相談支援
しょうがいじそうだんしえん
障害児相談支援

いっしょに
がんばる

ちいきじりつしえんきょうぎかい 地域自立支援協議会



いろいろな人たちが集まって、地域
せいかつ ささ
生活を支えるしくみを検討するんだ。

しょうがい ほんにん かぞく
障害のある本人や家族

がっこう せんせい
学校の先生

ねっとわーく
ネットワーク

ふくししせつ ひと
福祉施設の人

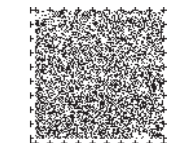
いしゃ
お医者さん

ちいき ひと
地域の人

みせ ひと
お店の人

しやくしょ ひと
市役所の人

ざいさん
財産をまもってくれる人



「平成29年度に目指すサービス量」を達成するための取組み

○ 福祉人材の育成

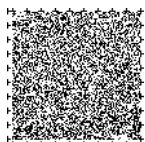
- 平成27年度に市内に福祉人材育成拠点を整備し、ヘルパー養成研修に加え、資格取得者の就職へのマッチング、フォローアップやネットワークづくりによる離職防止や事業所の参入等を促進し、総合的、効率的な福祉人材の研修体制を構築することで、人材の量的な確保と質の向上を図ります。

○ 新規事業所の開設支援

- 事業所（通所施設、グループホーム、放課後等デイサービスなど）の新規開設を支援します。
- 市内2か所目となる重複障害者グループホームの開設支援を進めます。
- 今後新規に開設するグループホームへの短期入所枠の設置を含め、短期入所の増床のため検討を進めます。
- 肢体不自由児や重度重複障害児の放課後活動場所の確保について、検討を進めます。

○ 地域生活支援の充実に向けたその他の取組み

- こころの健康支援センター精神障害者デイ事業の障害者総合支援法への移行を進めます。
- 西町の調布基地跡（旧関東村）について、三鷹市、府中市と協議を進め、多機能型の総合福祉施設としての設置検討を行います。
- 障害者総合支援法に基づく短期入所以外の市の施策によるショートステイ、緊急一時保護等の事業を継続し、短期入所に係るニーズの充足を図ります。
- 調布市障害者地域自立支援協議会との連携により地域の課題を整理し、在宅障害者の地域生活の継続及び施設入所者等の地域移行の促進を図る取組みを実施します。
- 調布市障害者地域自立支援協議会に設置している専門部会「サービスのあり方検討会」を通じて、相談支援専門員の質の向上及び均質化と、事業所間の情報共有を推進し、適切な福祉サービスの調整を実施します。
- 就学前の児童については、子ども発達センターを中心に必要な療育を提供できる体制を整備します。



ちいきせいかつしえんじぎょう すいしん ちょうふし じつじょう おこな じぎょう 地域生活支援事業の推進（調布市の実情にあわせて行う事業）

りかいそくしんけんしゅう けいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業

ちいきかつどうしえんせんたーじぎょう、こころのけんこう
支援センター等における取組みのほか、
しょうがいしゃを地域で支える体制づくり事業や
ヘルプカード事業等により障害への理解
促進・啓発を推進します。

じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業

ちいきかつどうしえんせんたー、こころのけんこう支援
センター等における当事者サロンの運営
支援、施設開放などを通じて今後も当事者
活動の支援を継続します。

そうだんしえんじぎょう 相談支援事業

きかんそうだんしえんせんたー（しょうがいふくせき）と、3か所
の相談支援事業所を中心とした相談支援体制を
継続し、障害のある方と家族の相談支援に取り組
んでいきます。

★市内3か所の相談支援事業所→

- ・ちいきかつどうしえんせんたーどるちえ
- ・しょうがいしゃちいきせいかつ しゅうろうしえんせんたー
ちょうふだそう
- ・ちいきせいかつしえんせんたーきぼうがおか

せいねんこうけんせいりりょうしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業

こうほう ほーむぺーじなどを活用した制度の
周知や制度説明会などを開催して、成年後見
制度の利用を必要とする人が確実に制度を
利用できるように取り組んでいきます。

せいねんこうけんせいりりょうしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業

たまなんぶせいねんこうけんせんたー、成年後見制度の
相談窓口を設置している福祉総務課、地域
福祉権利擁護事業を実施している調布市社会
福祉協議会等と連携して、法人後見支援に取
組んでいきます。

いしそつうしえんじぎょう 意思疎通支援事業

しゅわつうやく ややくひっき ちょうかくしょうがい おんせいきのうしょうがい
手話通訳、要約筆記は、聴覚障害、音声機能障害
または言語機能障害によりコミュニケーション
に支援の必要な方の地域生活及び社会参加のため
に重要であり、今後も充実を図ります。

へいせい26ねんどのりようじょうきょう 平成26年度の利用状況

しゅわつうやくしゅ 595にん ややくひっきしゅ 14にん
手話通訳者595人 要約筆記者14人

へいせい29ねんどのみこみりょう 平成29年度の見込み量

しゅわつうやくしゅ 720にん ややくひっきしゅ 30にん
手話通訳者720人 要約筆記者30人

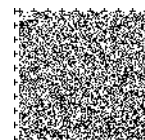
にちじょうせいかつようぐきゅうふとうじぎょう 日常生活用具給付等事業

りようしゃのニーズに応じて適正に実施します。
また、相談支援等において用具等を必要とする
利用者への制度の案内、周知を図ります。

しゅわほうしんやうせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業

ちょうふししゃかいふくせきぎょうかいが実施する手話通訳者
養成事業への補助を継続します。

へいせい29ねんどのみこみりょう 90にん
(入門・基礎クラス修了者数)



移動支援事業(ガイドヘルパー)

平成27年度からの新規事業である福祉人材育成拠点の整備により、従事者(ガイドヘルパー)の養成と専門性の向上を推進するとともに、サービス基盤の拡充を図ります。

平成26年度の利用状況	157人	12,128時間
平成29年度の見込み量	170人	13,500時間

日中一時支援事業

他の障害福祉サービス等の充実とあわせ、事業所登録要件の再検討も含め柔軟に検討し、ニーズに応じた事業展開を図ります。

平成26年度の利用状況	105人	3,934日
平成29年度の見込み量	115人	4,400日

地域活動支援センター事業

今後も障害者相談支援事業と同様に3か所で事業を実施します。相談支援事業との一体的な運営で、より効果的な事業の実施に取り組みます。

平成26年度の利用状況	730人
平成29年度の見込み量	835人

訪問入浴サービス事業

サービスの周知を図り、潜在的な利用希望者の掘り起しを図るとともに、今後も利用者に必要なサービスが提供できるよう事業を継続します。

平成26年度の利用状況	406回
平成29年度の見込み量	720回

登録番号

(刊行物番号)

2014-243

平成27年3月発行

【発行】調布市福祉健康部 障害福祉課

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

(電話) 042-481-7135 (FAX) 042-481-4288

